

提 供 日 2026/10/30
タイトル 子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）における個人情報の誤掲載について
担 当 健康福祉部 こども若者局こども未来課
連 絡 先 保育・教育班
TEL 054-221-2924



1 概要

「子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）」上において、静岡県内の教育・保育施設職員の氏名及び支払賃金等の個人情報が、インターネット上で第三者でも閲覧できる状態となっていたことが判明した。「ここdeサーチ」は教育・保育施設が情報を登録し、県が承認、公表することとなっている。

2 誤掲載されていた個人情報

- (1) 施設数及び対象人数
県内の教育・保育施設 3 施設、計95名分
- (2) 内容
職員の氏名、職種、経験年数、勤続年数、保有資格、常勤・非常勤の別、支払賃金
- (3) 上記個人情報の掲載期間
施設a: 令和8年8月10日～10月16日
施設b: 令和8年9月4日～10月16日
施設c: 令和8年10月6日～10月16日

3 経緯

令和8年10月16日、システムの運用者である独立行政法人福祉医療機構より県内の3施設について個人情報が閲覧可能な状態であるとの報告があった。確認したところ、本来非公表である職員の給与情報が閲覧可能な状態にあることが判明したため、直ちに情報の公表を停止した。なお、「ここdeサーチ」において、県内の教育・保育施設が登録した全1,343件の施設情報を確認したところ、当該施設以外に個人情報の誤掲載は確認されなかった。

4 原因

当該施設が「ここdeサーチ」で施設の情報を登録する際、個人情報が含まれるファイルを添付し、市町において確認の際に個人情報が含まれていることに気付かず県に公表を依頼し、県もそれを承認し、公表したことによる。

5 対応

- ・令和8年10月27日に施設を訪問し、経緯を説明の上、在籍していた職員に謝罪を行った。また、訪問時不在の該当者には文書にて謝罪を行う。
- ・現時点で二次被害は確認されていない。

6 再発防止策

- ・公表する添付ファイルに個人情報を登録しないよう改めて施設へ周知する。
- ・施設から報告された情報について、市町に対して内容確認の徹底を改めて依頼するとともに、県においても複数人で十分に確認を行った上で公表を行う。

【参考】「子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）」について

- 子ども・子育て支援法第58条に基づき、保育所等が施設の運営状況や経営情報等を都道府県に報告し、都道府県が公表するためのシステム
- 施設が情報を入力し、市町の確認を経て、都道府県が承認すると公表される。
- 公表する情報は、施設名、所在地、施設種別、開所時間等の基本情報のほか、人員配置やモデル給与に関する経営情報等